

2025年度(第58回) 中部シニアゴルフ選手権競技 予選愛知①②会場 追加・変更のローカルルール

CGA ローカルルールハードカードから以下のように追加・変更される。

追加

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(b) 動かせない障害物

6) 4 番ホールと12番ホールの間にある防球ネット

規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

2. ペナルティーエリア（規則17）

(d) 17 番ホールのレッドペナルティーエリア内のローピングによって定められている区域は、ペナルティーエリアとして扱われるプレー禁止区域であり、規則 17.1e に基づいてそのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

変更

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(b) 動かせない障害物

5) 電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅をもって1つのカート軌道（動かせない障害物）とみなす。

プレーヤーの球がそのカート道路の上にある場合及び、意図するスイング区域が障害となる場合、規則 16.1b に基づく救済を受けなければならない。

一方、カート道路によってプレーヤーの意図するスタンス区域にのみ障害が生じる場合は、あるがままの状態プレーするか、規則 16.1b に基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則5.7）

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

即時中断 — 「1 回の長いエアホーン」または「カートナビによる通知」

中断 — 「3 回の連続する短いエアホーン」または「カートナビによる通知」

プレーの再開 — 「2 回の連続する短いエアホーン」または「カートナビによる通知」

競技委員会